



入学前予約型 給付奨学金

女子美術大学・女子美術大学短期大学部

二つの星女子美予約奨学金 募集要項

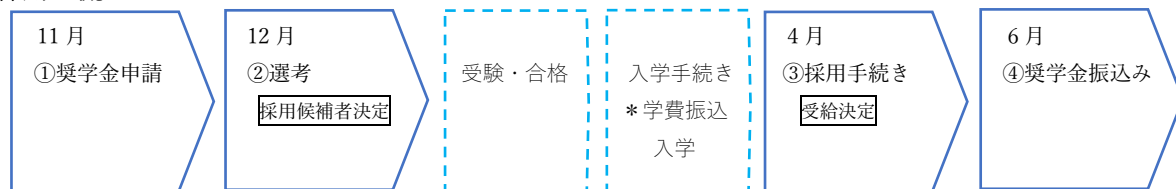
《2026 年度一般選抜入学者対象》

1900 年、横井玉子と佐藤志津の二人が、美術教育を通して女性の社会進出への新たな道を切り開こうと、本学の礎を築きました。本奨学金は、この二人の高い志を継ぐ「女子美」への入学を強く希望し、学業成績が優秀で経済的支援が必要な方を対象として、入学前に募集する予約型の制度です。

*** 入学前予約型（40 万円給付）、返還義務はありません。**

*** 国の「高等教育の修学支援新制度」を受給予定、受給した場合でも支援対象となります。**

採用の流れ



1. 申請資格

以下①～⑤のすべてに該当する方

- ① 女子美術大学芸術学部又は女子美術大学短期大学部造形学科に入学を強く希望し、2025 年度一般選抜（3 年次編入学一般選抜を除く）に出願予定の方
※ 複数の選抜制度に出願をする場合でも、申請は一度で構いません。
- ② 日本国籍を有する方、在留資格が永住者・定住者・日本人（定住者）の配偶者又は子である外国籍の方
- ③ 日本国内の高等学校等を 2026 年 3 月に卒業見込みの方
- ④ 高等学校等において、本奨学金申請時点で提出可能な最新の調査書における「全体の学習成績の状況」が 4.1 以上である方
- ⑤ 以下の家計基準を満たす方

保護者（父母）の「令和 7（2025）年度所得証明書（令和 6（2024）年分の収入・所得証明）」記載の金額が、合算で次の方

給与所得の世帯	「給与収入」の合計額 841 万円以下
給与所得以外の世帯	「所得」の合計額 355 万円以下

※「給与所得額」欄ではなく、「給与収入額」欄の金額を確認してください。

2. 給付金額・給付期間

- ① 給付金額 40 万円
- ② 給付期間 2026 年度に限り給付（1 年間）

3. 採用者数 40 名（女子美術大学付属高等学校推薦入学者含む）

4. 申請期間

2025 年 11 月 1 日（土）～2025 年 11 月 15 日（土）必着

5. 申請方法（郵送のみ受付）・提出先

申請期間内に角形 2 号（A4）サイズの封筒に申請書類を入れ、簡易書留又はレターパックで次の提出先まで郵送してください。

① 大学進学希望者 〒252-8538 神奈川県相模原市南区麻溝台 1900 女子美術大学 学生支援センター「予約奨学金」担当 電話番号 042-778-6614
② 短期大学部進学希望者 〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8 女子美術大学短期大学部 学生支援センター「予約奨学金」担当 電話番号 03-5340-4507

※ 大学・短大を併願される場合は、②に郵送してください。

※ 入学願書等の出願先とは異なりますのでご注意ください。

※ 入学試験関係の書類など、本奨学金の申請書類以外のものを同封しないでください。

※ 個別の到着確認には応じません。

6. 申請書類

以下①～⑤の書類を揃えて郵送してください。不備・不足がある場合は選考対象外となります。

申請書類	注意事項等
① 申請書 (A4 白黒印刷) <u>大学 WEB サイトより</u> <u>ダウンロードしてください。</u>	・ 申請者本人が、黒色のボールペン（フリクションペン不可）を使用し記入 ・ 父母共にいる場合は、2 名とも記入 ・ ひとり親家庭の場合は、生計を一にしている父母どちらか一方のみ記入 ・ 父母共にいない場合は、父母に代わって家計を支えている方について記入
② 調査書	出身高等学校等が作成したもので、厳封されているもの（開封無効）
③ 本人及び家族全員の住民票の写し	・ 市区町村 3 か月以内発行 ・ マイナンバーの記載がないもの ・ 続柄を記載のもの ・ 本籍記載不要 ・ 同一生計で別居中の家族についても提出のこと （例）自宅外通学の兄弟、単身赴任中で別居中の父/母は提出が必要 ・ 別生計で独立している祖父母等は提出不要 ・ 在留資格を有する方は在留資格が明記されたもの

④ <u>父母両方</u>の 『令和7年度 所得証明書』 (課税証明書又は非課税証明書) 原本 (2024年1月～12月分) ※ひとり親の場合 ひとり親であることを 証明する書類	・市区町村3か月以内発行(原本) ・マイナンバーの記載がないもの ・令和6年分の収入・所得がわかるもの ・所得・収入の種類・内訳と金額、配偶者控除・扶養控除等の事項が明記されているもの「全項目証明」、「すべての項目が記載されている証明書」を提出のこと ・所得金額や控除等が、“*****”(アスタリスク)等で目隠しされているものは不可 ・専業主婦の場合等で収入が0の場合でも、収入0円・総所得0円と記載されたものが必要 ・父母共にいる場合は所得の有無にかかわらず2名分の証明書 ・別居している父/母についても要提出 ・ひとり親の場合は父又は母の証明書 ・ひとり親であることを証明する書類を合わせて提出のこと (例) 戸籍謄本(写し), 直近の「源泉徴収票」又は「確定申告書」の寡婦・特別寡婦・寡夫に○や金額等の表示があるもの(写し), 「ひとり親家庭等医療費補助に係る証明書」, 離婚を公的に証明する書類 ・所得証明書(課税証明書)にある「ひとり親」「寡婦」欄に“*” (アスタリスク) や控除金額が記されている場合、別途証明書類の提出は不要
⑤ 返信用封筒 (選考結果通知用・各自で用意) 【長形3号定形・110円切手】 【住所氏名記載】	・長形3号の封筒に、<u>110円分の切手</u>を貼付のこと (郵便基本料金の改定が生じた際は、最新のものに従うこと) ・申請者(生徒本人)の郵便番号、住所、氏名、「様」を記入のこと ・12月(予定)に選考結果通知が確実に届く住所を記入 ※郵便料金不足(切手未貼付)、住所・氏名等に誤りがあった場合、大学からの通知が届かない可能性があります。通知が届かないことに対する責任は一切負いません。

7. 採用候補者の選考・選考結果通知時期

① 採用候補者の選考

申請書類に基づいて学業成績・家計状況等を総合的に審査し、採用候補者を決定します。

② 選考結果通知時期

2025年12月下旬 郵送にて申請者全員に発送

8. 奨学金の受給条件・手続き等

採用候補者として決定後、本奨学生として正式採用され、奨学金を受給するためには、次の①②の条件を満たすことが必要です。詳細については、選考結果通知時にお知らせします。

① 2026 年度一般選抜を受験・合格し、女子美術大学又は女子美術大学短期大学部に入学すること。

② 入学後、所定の期間内に学生支援センターにおいて奨学金受給手続きを行うこと。

※ 正式採用後、奨学金は 2026 年 6 月に指定した本人口座に振り込みにて給付する予定です。

※ 本奨学金は、「入学時納入金」（学費）に充当することができません。

※ 所定期間内に奨学金受給手続きを行わなかった場合、採用は取り消しとなります。

9. 注意事項

① 本奨学金の採用候補者となっても、一般選抜の合格を保証するものではありません。

② 本奨学金の申請と選考結果は、一般選抜の可否に一切影響ありません。

③ 本奨学金の採用候補者に決定しても、他大学との併願、他大学への入学を制限することはありません。

④ 本奨学金の採用候補者が本学に合格後、本学への入学を辞退した場合においても、次年度以降の入試制度の可否に一切影響ありません。

⑤ 採用候補者としての有効期限は 2026 年度入学に限ります。

⑥ 本奨学金の採用者は、2026 年度学内奨学金制度（女子美術海外留学奨学金を除く）及び特待生制度について併用することができません。

⑦ 本奨学金の採用者は、日本学生支援機構（給付奨学金・貸与奨学金）等、本学以外の奨学金を併用することができます。

⑧ 提出いただいた申請書類は、いかなる事情があっても返却いたしません。

⑨ 申請書類等に不備・不足がある場合は、選考の対象となりません。

⑩ 書類到着に関する確認及び選考に関するお問い合わせには一切お答えできません。

⑪ 具体的な選考基準や選考内容についてのお問い合わせには一切お答えできません。

⑫ 申請人数や採用倍率については公表いたしません。

⑬ 次の各号のいずれかに該当する場合は、受給資格を取り消すとともに、給付された奨学金を返還いただきます。

ア 申請資格を欠くと認められた事態が生じたとき

イ 奨学金を受けた年度に退学したとき

ウ 本学学則に反し懲戒処分になったとき

エ 虚偽の申請が明らかになったとき

オ その他給付の決定を受けた者として適当でないと判断される事実があったとき

10. 個人情報の取扱いについて

本学では、個人情報について、法律及び本学規程に基づき厳正に取り扱います。申請書類に記入の個人情報については、本奨学金選考・決定及びそれらに付随する業務の処理以外に使用することはありません。

11. お問い合わせ先

平日 9:20~17:10 (11:30~12:30 除く)

※ 夏期一斉休業及び本学が定める休日を除く

女子美術大学 学生支援センター 予約奨学金 担当

電話番号 042-778-6614

女子美術大学・女子美術大学短期大学部 学生支援センター 予約奨学金 担当

電話番号 03-5340-4507

提出書類チェックボックス

	① 申請書
	② 調査書
	③ 本人及び家族全員の住民票
	④-1 (父) 令和 7 (2025) 年度<令和 6 (2024) 年分>「所得証明書 (課税証明書)」 又は「非課税証明書」原本 (市区町村役所発行)
	④-2 (母) 令和 7 (2025) 年度<令和 6 (2024) 年分>「所得証明書 (課税証明書)」 又は「非課税証明書」原本 (市区町村役所発行)
	④-3 ひとり親であることを証明する書類 (該当者のみ)
	⑤ 110 円切手貼付・返信用封筒<長形 3 号・定形>